

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

協議会名: 宮城県地域路線バス等対策連絡協議会

評価対象事業名: 地域公共交通確保維持事業

平成30年1月26日

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
(株)ミヤコーバス	No.1 白石遠刈田線 (白石蔵王駅～宮城蔵王ロイヤルホテル)	本年度内は特段の変更の必要は生じなかった。	A	計画通り適切に実施された	B ・運行回数は計画どおり(99.7%=3,150.5回/3,161回) ・輸送人員は前年度比で減少(94.1%=76,650人/81,432人) → 目標を一部達成した	・沿線の高校の登下校に合わせたダイヤの調整及び、通学バス利用の周知を図る。 ・今後もJR線の時刻を注視し、必要な調整を検討していく。
(株)ミヤコーバス	No.2 川崎線 (大河原駅前～川崎)	JR線の乗り継ぎに合わせた運行時刻の見直しを行った。	A	計画通り適切に実施された	A ・運行回数は計画どおり(100%=1,759.5回/1,759.5回) ・輸送人員は前年度比で増加(111.1%=51,586人/46,413人) → 目標を達成した	・沿線の高校の登下校に合わせたダイヤの調整及び、通学バス利用の周知を図る。 ・県南中核病院経由系統の増便を検討し、利便性の向上を図る。
(株)ミヤコーバス	No.3 利府線 (塩釜営業所～しらかし台)	本年度内は特段の変更の必要は生じなかった。	A	計画通り適切に実施された	A ・運行回数は計画どおり(100%=3,646.5回/3,646.5回) ・輸送人員は前年度比で微減(98.9%=171,642人/173,576人) → 目標を達成した	・沿線の高校及び、利府工業団地通勤利用者へバス利用の周知を図る。 ・今後もJR線の時刻を注視し、必要な時刻の調整を検討していく。
(株)ミヤコーバス	No.4 汐見台線 (多賀城駅前～菖蒲田)	本年度内は特段の変更の必要は生じなかった。	A	計画通り適切に実施された	B ・運行回数は計画どおり(100%=1,887.5回/1,887.5回) ・輸送人員は前年度比で減少(86.8%=111,532人/128,529人) → 目標を一部達成した	・運転士不足により減便した状態で運行しているため、早期に復旧するように努める。 ・周辺自治体が運行するバスと整合性の確保を図る。
(株)ミヤコーバス	No.5 吉岡線 (泉中央駅～道下)	利用実態に合わせた運行時刻の見直しを行った。	A	計画通り適切に実施された	A ・運行回数は計画どおり(100%=6,019回/6,019回) ・輸送人員は前年度比で微減(99.0%=193,462人/195,367人) → 目標を達成した	・沿線の高校の登下校に合わせたダイヤの調整及び運行時分等の適切化により、定時制の確保を図る。 ・沿線の自治体や小売店とタイアップを検討し利便性の向上を図る。
(株)ミヤコーバス	No.6 色麻線 (古川駅前～色麻町役場)	本年度内は特段の変更の必要は生じなかった。	A	計画通り適切に実施された	B ・運行回数は計画どおり(100%=4,118回/4,118回) ・輸送人員は前年度比で減少(93.9%=84,130人/89,582人) → 目標を一部達成した	・沿線の高校の登下校に合わせたダイヤの調整及び、JR線との接続を図る。 ・沿線の大規模小売店への乗り入れを検討し、利便性の向上を図る。 ・周辺自治体が運行するバスと整合性の確保を図る。

事業実施と生活交通ネットワーク計画との関連について

平成30年1月26日

協議会名：	宮城県地域路線バス等対策連絡協議会
評価対象事業名：	地域公共交通確保維持事業
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<ul style="list-style-type: none">・少子高齢化に加え、人口減少等によりバス利用者は減少しているが、自家用自動車等の移動手段を持たない住民にとって、バスは必要不可欠である。・前述の理由によりバスの利用者が低迷しており、バス事業者の自主努力のみで路線を維持することが困難な状況であることから、公的支援が不可欠である。・利用者動態の把握、及び利便性の高い輸送サービスを提供し、かつ効率的な運行計画を策定し運行する。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成30年1月26日

協議会名: 宮城県地域路線バス等対策連絡協議会

評価対象事業名: 被災地域地域間幹線系統確保維持費事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)	
(株)ミヤコーバス	被災地 No.1 汐見台線 (多賀城駅前～菖蒲田)	本年度内は特段の変更の必要性は生じなかった。	A	計画通り適切に実施された	A	計画通り目標を達成した	・運転士不足により減便した状態で運行しているため、早期に復旧するように努める。 ・周辺自治体が運行するバスと整合性の確保を図る。
(株)ミヤコーバス	被災地 No.2 石巻免許センター線 (石巻駅前～石巻駅前)	利用実態に合わせた経路変更を行った。	A	計画通り適切に実施された	A	計画通り目標を達成した	・経路変更後の動向に注視しつつ、再編計画について、関係機関と引き続き協議を継続する。
(株)ミヤコーバス	被災地 No.3 河南線 (石巻営業所～河南総合支所)	昨年に引き続き、石巻市内路線バス再編計画について、関係機関と具体的な協議を行っている。	A	計画通り適切に実施された	A	計画通り目標を達成した	・再編計画について、関係機関と引き続き協議を継続する。
(株)ミヤコーバス	被災地 No.4 石巻専修大線 (石巻駅前～飯野川)	利用実態に合わせた経路変更を行った。	A	計画通り適切に実施された	A	計画通り目標を達成した	・経路変更後の動向に注視しつつ、再編計画について、関係機関と引き続き協議を継続する。
(株)ミヤコーバス	被災地 No.5 三陸線 (石巻営業所～飯野川)	昨年に引き続き、石巻市内路線バス再編計画について、関係機関と具体的な協議を行っている。	A	計画通り適切に実施された	A	計画通り目標を達成した	・再編計画について、関係機関と引き続き協議を継続する。
(株)ミヤコーバス	被災地 No.6 鮎川線 (石巻駅前～鮎川港)	昨年に引き続き、石巻市内路線バス再編計画について、関係機関と具体的な協議を行っている。	A	計画通り適切に実施された	A	計画通り目標を達成した	・再編計画について、関係機関と引き続き協議を継続する。

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
(株)ミヤコーバス	被災地 No.7 女川線 (石巻駅前～女川運動公園)	昨年に引き続き、石巻市内路線バス再編計画について、関係機関と具体的な協議を行っている。	A 計画通り適切に実施された	A 計画通り目標を達成した	・再編計画について、関係機関と引き続き協議を継続する。
(株)ミヤコーバス	被災地 No.8 三陸線 (津谷営業所～河原田)	利用実態に合わせた運行時刻の見直しを実施した。	A 計画通り適切に実施された	A 計画通り目標を達成した	・運行時刻見直し後の動向を注視し、必要な措置を講じる。
(株)ミヤコーバス	被災地 No.9 御崎線 (市立病院入口～御崎)	本年度は特段の変更の必要は生じなかった。	A 計画通り適切に実施された	A 計画通り目標を達成した	・気仙沼市立病院移転後の動向を注視し、必要な措置を講じる。
東北アクセス(株)	被災地No.10 仙台南相馬線 (仙台～南相馬)	本年度より、ダイヤ改正等を図り、利便性の向上に努めた。	A 計画通り事業は適切に実施された。	A 事業が計画に位置づけられた目標を達成した。	バスの乗車時間の短縮する等の、利用者へのサービスの向上を更に図っていきたい。

(記載方法) ※ガイドンスP42～参照

①補助対象事業者: 補助対象となる事業者の名称を記載

②事業概要: 系統名, 航(空)路名, 運行(航)区間等を記載

③前回の事業評価結果(又は類似事業)の反映状況: 当該事業評価の評価対象期間において, 前回の事業評価結果をどのように生活交通ネットワーク計画に反映させた上で事業を実施したの

④事業実施の適切性: 生活交通ネットワーク計画に基づく事業が適切に実施されたかを, A, B, Cの3段階で評価。計画どおり実施されなかった場合には, 理由等を明らかにする。

A 事業が計画に位置づけられたとおり, 適切に実施された

B 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった

C 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

⑤目標・効果達成状況: 生活交通ネットワーク計画に位置づけられた定量的な目標・効果が達成された(達成される見込み)かを, 設定した目標ごとにA, B, Cの3段階で評価。目標・効果が達成できなかった(達成できない見込み)場合には, 理由等を分析の上明らかにする。

A 事業が計画に位置づけられた目標を達成した(する見込み)

B 事業が計画に位置づけられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)

C 事業が計画に位置づけられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)

⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む): 地域公共交通確保維持事業を継続して実施する場合は, 必要に応じて, 上記の検証結果を踏まえて具体的な改善策を検討する。

「事業実施の適切性」や「目標・効果達成状況」において, B, Cとなった項目を中心に, そのようになった要因を分析し, 事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載する。改善策は, 事業者の取組だけでなく, 地域の取組について広く検討する。特に, 評価結果を生活交通ネットワーク計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。

また, 「目標・効果達成状況」において評価の対象とならない事項を中心に, 事業の実施に関して特記すべき事項がある場合には, その内容を簡潔に記載する。

併せて, より適切な目標設定について検討する。なお, 当該年度で事業が完了した場合はその旨を記載する。

事業実施と生活交通ネットワーク計画との関連について

平成30年1月26日

協議会名:	宮城県地域路線バス等対策連絡協議会
評価対象事業名:	被災地域地域間幹線系統確保維持事業
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<ul style="list-style-type: none">・少子高齢化に加え、人口減少等によりバス利用者は減少しているが、自家用自動車等の移動手段を持たない住民にとって、バスは必要不可欠である。・前述の理由によりバスの利用者が低迷しており、バス事業者の自主努力のみで路線を維持することが困難な状況であることから、公的支援が不可欠である。・特に沿岸部においては、復興の進捗状況にあわせて、まちづくりと一体となった交通の維持確保が必要であり、経路や運行ダイヤの見直しを行い、利便性の向上を図る。